

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2
(環境省29-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な污水处理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	117	128	129	88
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	117	128	129	
執行額(百万円)	114	128	113			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画					

測定指標	浄化槽適正普及管理率(%) = 合併浄化槽基数 × 11条検査率(合併) / 浄化槽全数	基準値	実績値					目標値	達成
		○年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	×
	年度ごとの目標値	—	36	38	39	39			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 平成28年度の目標39%に対して、平成28年度の実績値は28%である。また、ここ数年の実績値は微増のため、現状のままでは平成30年度の目標値40%を達成することは困難である。
	施策の分析	合併処理浄化槽の普及率だけでなく、適切な管理をなされている浄化槽の状況を把握するために本測定指標を定めているところである。しかし、この測定指標の基となる全浄化槽中に占める合併処理浄化槽の普及率は46%(H28)→47%(H29)、合併処理浄化槽の11条検査受検率は58%(H28)→59%(H29)とともに年間1~2%ずつの微増となっており、大幅に改善しているとは言えない。今後、浄化槽の適正管理や污水处理普及率の増加を促し、水環境を保全するためにも、合併処理浄化槽への転換施策の一層の充実と、11条検査受検率向上についての啓発を強化する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 効率的な污水处理施設整備を進めるため、下水道、農業集落排水施設等との適切な役割分担の下、面的整備の一層の推進を図る。残存する単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進する。特に、老朽化した単独処理浄化槽、公共所有の単独処理浄化槽について、重点的に転換を実施する。</p> <p>【測定指標】 従来の浄化槽適正普及管理率の達成は困難である。今般、新たな施策を講じることとしたことから、以下の指標を設定した。 ・浄化槽整備区域内の人口普及率 ・浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の設置基数割合</p>

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者や業界関係者に委員として参加いただき、次期廃棄物施設整備計画などについて検討を行っている「浄化槽の整備に関するワーキンググループ」での議論を施策分析、方向性などに反映。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成24~28年度末の污水处理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	浄化槽推進室長	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	------------------------------------	--------------------	---------	----------	---------